

令和8年1月20日

狭山市長 小谷野 剛 様

狭山市上下水道事業審議会  
会長 持田 和夫

「第2次狭山市水道事業経営戦略計画」及び  
「第2次狭山市下水道事業経営戦略計画」について(答申)

令和8年1月9日付狭経発第143号にて諮問のあった「第2次狭山市水道事業経営戦略計画」及び「第2次狭山市下水道事業経営戦略計画」について、慎重に審議を重ねた結果、本案を了承します。計画に位置付けられている施策の推進に努めていただくとともに、別紙のとおり意見を付して答申します。

## 答 申

本市の上下水道事業を取り巻く環境は、人口減少や節水機器の普及等により今後も水需要が減少していくことが見込まれる一方で、施設の老朽化が進んでおり維持管理や更新に係る経費が増加していること、さらに、近年の物価上昇により事業にかかる費用は増加していくことが見込まれ、今後、ますます厳しさを増していくと考えられることから、市民生活の重要なライフラインである上下水道を維持していくためには、経営基盤の強化を図ることが求められている。

このような中、安定かつ健全な経営を確保するため、「第2次狭山市水道事業経営戦略計画」及び「第2次狭山市下水道事業経営戦略計画」について、本審議会では、慎重に審議を重ね、様々な意見を集約し、概ね妥当な内容であるとの結論に至ったものである。

なお、答申にあたり、下記のとおり、本計画（案）に対する意見・要望を付すので、計画の推進にあたっては十分留意されたい。

### 1. 審議結果（結論）

今回諮問のあった「第2次狭山市水道事業経営戦略計画」及び「第2次狭山市下水道事業経営戦略計画」は、計画期間（令和8年度から令和17年度まで）における健全な経営を継続するための投資・財政計画が適切に示されているとともに、これまでの審議における意見が反映されており、経営戦略計画として妥当なものであると判断します。

### 2. 付帯意見

(1) 水道経営戦略計画の基本理念である「安全・安心な水の安定供給」及び下水道経営戦略の基本理念である「循環のみち下水道の持続」を実現させるため、「組織」・「施設」・「財源」の一体マネジメントによる持続的な事業運営を着実に推進されたい。

(2) 「組織」では、今後、老朽化が進む施設、管渠等の対策に取り組むにあたり、専門的な知識と技術を有する技術系職員の充足が必要であることから、技術系職員の育成と魅力ある職場環境を構築するなど、将来的な人材確保策を図られたい。

(3) 「施設」では、施設の更新、長寿命化対策、耐震化対策、ダウンサイジングの計画的な実施に取り組まれない。

特に、令和7年1月に発生した道路陥没事故を踏まえ、点検手法や頻度のあり方等について、国の動向を注視し、具体的に新たな基準等が示された場合

は、速やかに対応されたい。

- (4) 「財源」では、上下水道事業を取り巻く環境は、これまで以上に厳しい時代に入っており、特に、県における上下水道料金の改定は、公営企業として市の事業運営に大きな影響をもたらすことが見込まれる。

市民サービスを低下させることなく、将来にわたり持続可能な上下水道サービスを提供していくため、「投資・財政計画」に基づく収支の均衡を図った健全経営に努められ、本計画で掲げる経営目標の着実な達成を確保されたい。